

エフディアルペリ

【禁忌・禁止】

メタクリレート系ポリマー、メタクリレート系モノマー又は有機溶媒に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状：粉材と液材からなる。

構成品	性状	成分
粉材	粉末	ポリエチルメタクリレート、着色剤、その他
液材	液体	多官能性メタクリレート、その他

付属品：粉計量カップ、ミキシングカップ、スポイト、スパチュラ、トンガリキャップ、シリンジ（2 本）等

【使用目的又は効果】

適合の悪い義歯床の吸着安定及び顎堤の状態改善に用いる。

【使用方法等】

●床の延長と筋圧形成

- ① 義歯床粘膜面及び辺縁を一層削除して新生面を出し、水洗・乾燥します。
- ② 床辺縁部のみに“ニュートップコート”を塗布します。
- ③ キャップの付いたシリンジに粉を入れます。粉は上顎総義歯の片顎の場合、シリンジ目盛 2（約 1.7 g）です。
- ④ 粉を入れたシリンジに液をスポイト目盛 1（1 mL）入れます。
- ⑤ シリンジ内の粉と液を付属のスパチュラで約 20 秒間すばやく攪拌します。
- ⑥ 混和開始より 1～2 分後に床辺縁に盛り上げます。その後、水又はワセリンで濡らした手指で概形成します。
- ⑦ 口腔内に挿入して筋圧形成を行います。挿入後約 5 分で取出しが可能となります。

●床粘膜面のリライニング

- ① 粉及び液を計量します。下顎総義歯の場合、粉計量カップ目盛 3（約 2.8 g）に対して液スポイト目盛 2.5（約 2.5 mL）が標準粉液比です。上顎の場合はそれぞれの量が倍になります。
- ② まずミキシングカップに液を入れ、次に粉を加えて 15～20 秒間、すばやく混和します。
- ③ 床粘膜面に混和物を盛り上げます。室温 23℃の場合、混和開始より約 1 分後に盛り上げが可能となります。
- ④ 適度の稠度になった時点で口腔内に挿入します。挿入後約 6 分で取り出すことができます。
- ⑤ 取り出した後、はみ出した余剰分はデザインナイフかハサミでカットし、後日、低速のバーで形態修正を行います。
- ⑥ ニュートップコートをリライニング面及び辺縁移行部にまんべんなく塗布します。
- ⑦ 塗布後は、必ず自然乾燥（約 15 分）させるか、又は、エア－シリンジ等で乾燥させます。次に流水下で十分水洗して、においがなくなってから装着します。
- ⑧ 数日後、機能印象が完了した時点で取り出し、市販の技工用光重合器で光照射して硬化させます。なお、硬化に要する照射時間は、ご使用の光重合器の取扱説明書によりあらかじめご確認ください。

【使用方法に関連する使用上の注意】

混和物の過剰な盛り付けは、咽頭部への流れ込みの原因となるので避けること。

【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ① 本材の使用により、発疹、湿疹、発赤、腫瘍、腫脹、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- ② 粘膜が炎症を起こしている場合、又は被圧変位量に大きな差のあるときには、あらかじめ粘膜調整を行うこと。
- ③ 本材が患者の目、皮膚又は衣類に付着しないような措置を講じること。また、適用部位以外の口腔粘膜にはなるべく付着させないこと。
- ④ 本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- * ⑤ 万一、本材が気道又は食道へ流れ込んだ場合には、直ちに専門医の診断・処置を受けさせること。
本材には X 線造影性がないので、気道に入ると除去が大変困難になります。
- ⑥ 口腔内作業完了後は直ちに口腔内を十分洗浄する（十分に洗口させる）こと。また皮膚に付着した場合には、直ちに石鹼を使用し流水で十分洗浄すること。衣類に付着した場合には、直ちにアルコール（綿球）で十分拭き取ること。

2) 不具合・有害事象

本材の使用に伴い、発赤、びらん、水疱、浮腫などの過敏症状が発生することがあります。

3) 高齢者への適用

反射機能の低下している患者（高齢者など）の場合には、鼻呼吸を命じて咽頭に混和物が流れ込まないことを確認して使用すること。

4) その他の注意

- ① 感染防止のため、ミキシングカップ、スパチュラ、シリンジは清浄なものを使用し、また、使用後はアルコールで消毒すること。
- ② 本材を使用する際には、適切な換気（1 時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。
- ③ 液は可燃性なので、火気の近くで使用したり、火気の近くに置いたりしないこと。また、テーブル、床上などにこぼした場合には、すぐに乾いた布でふき取ること。
- ④ 本材を使用する際は、適切な保護具を着用し、目、皮膚又は衣類に付着しないよう十分注意すること。なお、医療用（歯科用）手袋は、本材の直接的接触を防ぐが、一部の有機溶媒、モノマーが短時間のうちに浸透することが知られているので、本材が付着した場合は直ちに手袋を捨て、石鹼を使用し流水で手を十分洗浄すること。
- ⑤ 本材の硬化体を研削・研磨する際は、集塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを用い、粉塵を吸入しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・火気、高温、多湿又は直射日光を避け「0～23℃」で保管すること。
- ・同一保管場所に大量に保管しないこと。また、使用及び保管場所には、消火装置を備えること。
- ・粉、液いずれも必ず蓋をよく締めて保管すること。

【有効期間】

本材は包装に記載の※使用期限までに使用すること。

【記載の使用期限は自己認証（当社データ）による。】

※（例 Exp. '□□. ○○ は使用期限 2 0 □□ 年 ○○ 月を示す。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 亀水化学工業株式会社
電話番号 （フリーダイヤル）0120-267-720
製造元 亀水化学工業株式会社

取扱説明書等を必ずご参照ください。